

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第99期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本食品化工株式会社
【英訳名】	NIHON SHOKUHIN KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野瀬 励
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市田島30番地
【電話番号】	(0545)52-3781 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 山本 明弘
【縦覧に供する場所】	日本食品化工株式会社富士本社 (静岡県富士市田島30番地) 日本食品化工株式会社水島工場 (岡山県倉敷市児島塩生2767番地の25) 日本食品化工株式会社名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号) 日本食品化工株式会社大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区西中島三丁目23番15号) 日本食品化工株式会社福岡営業所 (福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番27号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	55,277	50,562	48,196	46,959	45,265
経常利益 (百万円)	843	2,214	1,124	397	284
当期純利益 (百万円)	557	1,752	997	283	238
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	439	475	487
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (千株)	32,000	32,000	6,400	6,400	6,400
純資産額 (百万円)	16,643	18,220	18,571	18,586	18,703
総資産額 (百万円)	40,868	39,321	35,941	34,321	34,532
1株当たり純資産額 (円)	3,383.41	3,704.21	3,775.45	3,778.56	3,802.37
1株当たり配当額 (円)	7.00	24.00	67.50	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	113.28	356.26	202.82	57.72	48.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	46.3	51.7	54.2	54.2
自己資本利益率 (%)	3.4	10.1	5.4	1.5	1.3
株価収益率 (倍)	16.5	7.8	11.7	29.1	27.0
配当性向 (%)	30.9	33.7	33.3	43.3	51.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,890	1,059	2,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2	188	2,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	3,741	842	516
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	198	227	221
従業員数 (名)	435	423	423	435	436
[外、平均臨時雇用者数]	[49]	[50]	[42]	[30]	[25]
株主総利回り (%)	102.4	165.1	140.0	103.6	85.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	430	718	2,697	2,482	1,699
			(604)		
最低株価 (円)	360	350	2,252	1,577	1,000
			(452)		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

- 3 持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第96期以前は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第97期以降の1株当たり配当額は、株式併合後の配当額となります。
- 5 当社連結子会社であった共同商事株式会社は2017年3月に清算終了したことから、連結子会社が存在しなくなりました。このため、第97期より連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1948年 7月	とうもろこしを湿式法によって処理するわが国で最初の事業を行うため、日本穀産化工株式会社（資本金1千万円）を設立し、本店を東京都千代田区に、工場を愛知県半田市に置いて発足
1949年 5月	社名を日本食品化工株式会社と改称
1951年 1月	名古屋支店（現 名古屋営業所）を開設
1952年 6月	大阪支店（現 大阪営業所）を開設
1961年 7月	三菱商事株式会社と製品販売の代理店契約を締結
1961年10月	東京、名古屋各証券取引所市場第二部に株式を上場
1961年12月	従前の製品販売会社であった協新産業株式会社を吸収合併
1965年 3月	静岡県富士市に富士工場を新設
1970年 4月	シーピーシー インターナショナル インク（米国）と技術援助契約を締結並びに資本提携
1972年 6月	松谷糖化株式会社の営業の全部を譲り受け、糖化部門に進出
1979年 6月	共同商事株式会社を買収
1989年 3月	岡山県倉敷市に水島工場を新設
1992年11月	日食物流株式会社を設立
1994年 2月	株式会社コンコを設立
1994年 4月	水島工場に澱粉製造設備を新設
1994年 9月	半田工場の操業を停止
1994年10月	二村コーンスターチ株式会社を設立
1996年 7月	本店を東京都渋谷区に移転
2000年 3月	コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）（旧 シーピーシー インターナショナル インク）との技術提携を終了
2001年 3月	株式会社コンコを解散
2003年 2月	名古屋証券取引所の株式上場を廃止
2003年 3月	二村コーンスターチ株式会社の当社保有全株式を譲渡
2004年 4月	エフ・エス・ピー株式会社を設立
2004年 5月	福岡県福岡市に九州事業所を開設
2004年12月	コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）との資本提携を終了
2007年 6月	三菱商事株式会社が株式公開買付けにより、当社の親会社となる
2007年11月	エフ・エス・ピー株式会社を解散
2008年 6月	日食物流株式会社を解散
2010年 6月	本店を東京都千代田区に移転
2012年 7月	九州事業所を閉鎖、九州支店（現 福岡営業所）を開設
2016年10月	共同商事株式会社を解散

3【事業の内容】

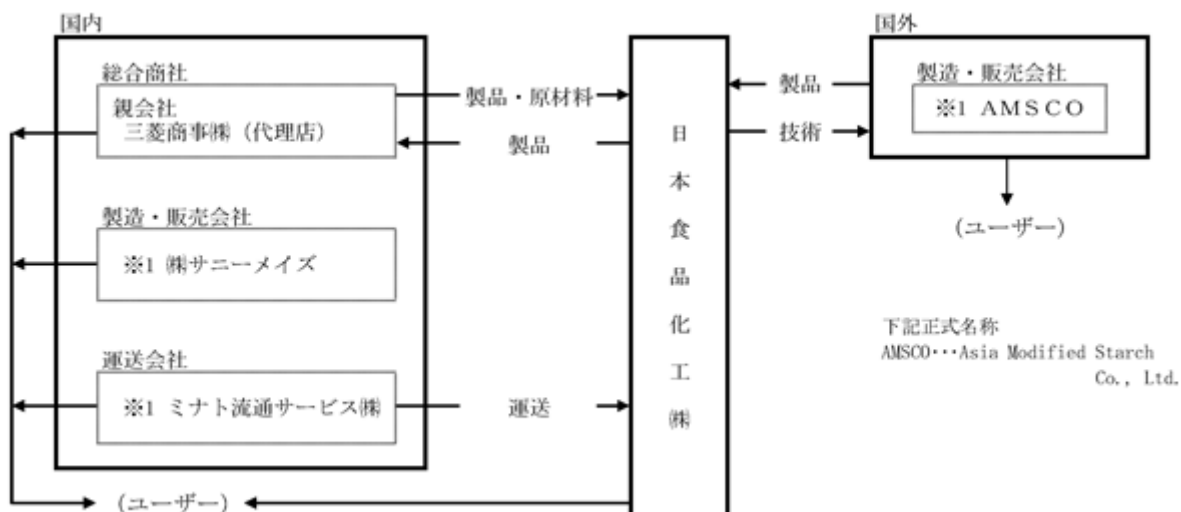
当社の企業集団は、当社、親会社、関連会社3社により構成され、とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売を主な事業の内容とし、更にこれらに附帯する原材料等の購入、技術輸出、運送業等の事業を行っております。

当社の企業集団の事業内容並びに事業部門との関連は、次のとおりであります。

事業内容	主要な会社名	
とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売	当社、三菱商事(株)、AMSCO、(株)サニーメイズ	計4社
上記関連の技術輸出	当社	計1社
上記関連の運送業	ミナト流通サービス(株)	計1社

事業内容	事業部門	主要な会社名
とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売	澱粉部門	当社、三菱商事(株)、AMSCO、(株)サニーメイズ
	糖化品部門	当社、三菱商事(株)
	ファインケミカル部門	当社、三菱商事(株)
	副産物部門	当社、三菱商事(株)

当社の企業集団の事業の系統図は次のとおりであります。



1 関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	物品の売買貿易	-	59.9	当社製品の販売代理店である。また、当社に主要原料等の販売をしている。
(関連会社) Asia Modified Starch Co., Ltd.	Bangkok,Thailand	194 百万バーツ	タピオカ澱粉等 の製造販売	49.0	-	当社より技術提供を受け、当社に製品を供給している。 役員の兼任：無
ミナト流通サービス(株)	愛知県名古屋市港区	38	運送業	20.0	0.0	当社製品の輸送をしている。 役員の兼任：無
(株)サニーメイズ	静岡県静岡市清水区	120	とうもろこし加工 製品の製造販売	40.0	-	役員の兼任：無

(注) 三菱商事(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
436 [25]	40歳9ヶ月	17年5ヶ月	6,857

事業部門の名称	従業員数(名)
澱粉部門	131 [8]
糖化品部門	148 [9]
ファインケミカル部門	44 [3]
副産物部門	35 [2]
管理部門	78 [3]
合計	436 [25]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には組合員336名をもって組織する日本食品化工労働組合(法内組合)がありますが、労使関係は安定しており、当期において組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言発出以降も、食品など生活必需品を製造する企業として安定的事業運営と製品供給を第一の使命として事業継続に努めております。提出日現在の販売状況について、外出自粛、屋外イベント中止などから、飲料向けの販売数量が減少しておりますが想定範囲内に留まっております。かかる状況が長引く場合に備え固定費の削減等、より一層の効率的な経営に努めてまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、株主価値の向上、顧客満足度の向上並びに財務体質の強化を経営の基本方針と位置づけており、それを実現するために企業競争力の強化、収益力の向上並びに社員の能力向上を図ることに努力いたしております。

当社は業界内で数少ない2工場体制で操業しており、主力工場である富士工場(静岡県富士市)と水島工場(岡山県倉敷市)を基盤に、日本全国のお客様に対し安心して安定した製品供給の継続に努めております。

市場環境が劇的に変化している今日においては、その変化を成長の糧とし得る事業体制の強化に努め、経営参画意識の高揚、組織間の連帯強化、人材の育成などの改革を強力に推進してまいります。

(2) 経営環境

世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中の経済・社会活動に大きな影響を及ぼしており、国内外の経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

当社は、社員への感染防止対策を実行することで感染リスクの軽減を図っておりますが、国内の感染拡大が長引くことにより、特に製造従事者への感染が広まると、一定期間操業を停止するリスクがあります。さらに販売面では、外出自粛の長期化、屋外イベント中止の増加などにより、飲料の消費が減少して販売数量が減少するリスクがあります。

また、中長期的なリスクとして少子高齢化と人口減少という構造的な問題から、飲料・食料品市場における総需要が減少することで製品の需要に対する業界の供給力が相対的に上回る状況が継続し、業界内での過当競争に拍車がかかると予想されます。一方、消費者価値観の多様化により小規模ながら更なる味質向上や利便性・健康志向などの特定の価値訴求を図ることのできる財へのニーズは増加すると考えられます。

(3) 目標とする経営指標

当社の主製品である糖化製品は清涼飲料や酒類、食品、調味料など幅広く利用されており、また、澱粉製品は製紙を中心とした一般工業分野と食品用途で多く利用されております。人口減少・高齢化・甘味離れ・ペーパーレス化等を背景に、本邦では市場規模の拡大が望み難い状況であることに加え、需要の低迷、販売価格の値下げ圧力等、大変厳しい状況にあります。当社では収益力を示す指標として経常利益・配当性向を重視し、連結ベース経常利益20億円(2021年度目標)、配当性向35%を目安に配当することを目指して高付加価値製品の開発と市場の創出、差別化戦略の推進に取り組んでまいります。また、収益基盤をより確たるものとするため、社員一人ひとりの努力による生産効率の改善やコスト削減を追求してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、教育の充実による人材育成を図る一方で、製造コストの削減、製品物流の改善、各種在庫水準の適正化及び小口取引の見直しなど各部門におけるコスト削減を行い業績の安定拡大に努めております。それらの取り組みを通じたコスト競争力強化と、新機能・新需要を創出する技術開発力の強化、これら二つの両立に加え海外事業投資先を通じた海外事業を含めての成長を経営戦略としております。コスト競争力と技術開発力を基盤に差別化の図れる機能性を有する製品の提供・市場開拓を継続的に進め、より豊かな社会づくりに貢献することを目指します。また、品質を重視し、安全・安心な製品を安定的に、且つ競争力のある価格で提供することにより、より良い消費者生活をお客様と共に実現するよう努めてまいります。

また、海外では既に活発な取り組みが先行されており、日本国内でも徐々に広がりつつあるSDGs推進に沿った健全な会社経営及び製品開発・提供に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境が厳しさを増している事を踏まえ、2019-2021年度を実行期間とする中期経営計画にて、対処すべき課題とその具体的各種施策を明確にし、確実に実行してまいります。

生産面では、主原料のとうもろこしの安定調達及びコスト削減を目的に、主要調達先である米国以外の供給先を確保し、また工場の最適操業を追求し製造費用のさらなる削減を目指します。

また、当社が供給可能なさまざまな市場に対し、新機能・新用途を持つ高付加価値製品の開発、拡販を課題とし、加工食品用途向けの各種製品開発に一層注力するとともに、販売面では、食品・飲料素材に対する技術力を積極的に活用し、お客さまに対する提案型営業を推進しております。積極的に推進を図る製品開発においては、健康志向製品、環境配慮型製品を中心に外部との協業も含め推進を図り、お客さまにとって付加価値を高める製品提供を継続することに努めてまいります。澱粉関連では、一般工業分野、食品分野さらに医療分野において用途開発の可能性が大きく、今後ともお客さまにとって付加価値を高める製品の開発を積極的に行い、対面業界への貢献を期してまいります。

さらに、市場のグローバル化に 대응するため、求められる品質や海外法令に対しスピード感のある対応をすべく柔軟性を持って組織的に取り組んでまいります。

加えて、国内での自社製品の安定供給だけでなく、海外での生産及び流通基盤の強化、信頼できる輸入製品の供給源確保など国際的な仕組みづくりに取り組み、海外市場の拡大を目指します。その一つとして、タイ国の関連会社AMSCO社のタピオカ澱粉製品の充実、品質・生産管理体制の強化を図り、お客様のニーズにお応えできる体制づくりを進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料価格及び調達について

当社は、原料とうもろこしを主として米国から輸入しておりますが、その価格はシカゴ穀物相場により変動し、為替相場及び海上輸送運賃等の変動により調達諸費用は変動いたします。また工場のボイラー用燃料に重油及び原油価格と連動性の高い都市ガスを使用しているため、原油価格の高騰は生産コストの上昇要因となります。原料とうもろこし、資材、重油価格の上昇並びに為替による変動分を製品販売価格に転嫁できない場合は、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これら穀物、為替の市場リスクに対しましては、当社は市場リスク管理規定に基づき投機的な取引を行わず、各種ヘッジ等の措置で変動の影響を低減しております。

また原料とうもろこしや重油といった輸入原燃料におきましては輸出国の国政状況や自然災害等により適切に調達できない場合、また国内調達の資材等におきまして自然災害等により適切に調達できない場合には、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの調達リスクに対しましては、BCPの観点から複数の原料、燃料、資材の購入先を確保しております。

輸入されるとうもろこしは食品衛生法等により輸入時に様々な検査が行われ、輸出国に対し日本の輸入基準を満たした品質を求めています。国や行政が規定している品質のとうもろこしを輸入できない場合には当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの調達リスクに対しましては、輸出国及び輸出の積み出し港の選別、変更で対応いたします。

(2) 法的規制等について

当社は、原料とうもろこしの輸入並びに糖化品部門の主要製品である異性化糖の製造、販売にあたり、国内産いも澱粉並びに国内産砂糖の事業及び生産者の保護を目的とした法令の適用を受けております。農林水産省の政策方針による費用負担等に変動があった場合、でん粉調整金、或いは異性化糖調整金の変動として製品製造コストに増減が生じ、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。当該リスクに対しましては、農林水産省には当業界が負担する財源の適正化を図るよう、制度運用に関する要望の発信に努めております。

(3) 自然災害による影響

当社は、主要な生産拠点を東海地区（静岡県富士市）に有しております。地震等による被害を抑えるために補強工事等対策を施しておりますが、この地域において大規模な地震等の災害が発生した場合、その程度によっては工場の生産設備や操業に重大な支障を来すとともに、その復旧に多額の費用が生じ、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 市場における競合の状況について

当社は、食品業界及び製紙業界等に澱粉及びその加工製品を販売しております。世界的に広がる新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた世界経済の減速により、原燃料相場も予測困難な状況にあります。また、国内では外出自粛の長期化、屋外イベントの中止増加により国内市場の動向も見通しが難しい状況となっております。今後の競合製品の輸入動向、更には国内市場の動向によっては、当社の業績、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(5) 新型コロナウイルスによる影響

当社は食品など生活必需品を製造する企業として、安定的事業運営ならびに製品供給に努めておりますが、生産面では製造従事者への新型コロナウイルス感染が広まると、一定期間操業を停止するリスクがあります。販売面では、外出自粛の長期化、屋外イベント中止の増加などにより、飲料の消費が減少するリスクがあります。その程度によっては販売数量の減少や製品製造コストの増加が生じ、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。当社はこれらのリスクに対しましては、検温等の従業員の体調管理の徹底、製造従事者以外の製造エリアへの立ち入り制限、一部従業員の在宅勤務や時差出勤等の感染予防対策を実施することでリスク低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、令和への改元が行われた中、ひきつづき雇用、所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調を維持していましたが、台風15号、19号による大規模な風水害や消費増税後の景況感の悪化に加えて、2020年に入ってからは、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、インバウンド消費及び国内消費が広く抑制されるなど、経済・社会活動は急速に停滞してきており、景気の先行きにも大きな影を落とすつつあります。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初361セント/ブッシェル台で始まり、米国の長雨が続いた影響による作付遅延から435セント/ブッシェル台となりました。その後は、生育に適した天候となったことで豊作への期待感から367セント/ブッシェル台まで値を下げましたが、米中貿易協議「第一段階」の合意による米国穀物の輸出増加期待から382セント/ブッシェル台まで値を上げました。しかし、その後は新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済悪化から値を下げ、期末時点は340セント/ブッシェル台となり、通期平均では384セント/ブッシェル台となりました。

また、原油相場は期初61ドル/バレル台で始まり、米国のイラン制裁による中東の地政学リスクの高まりから、63ドル/バレル台となりました。しかし、サウジアラビアの石油施設攻撃で一時急騰する場面があったものの、世界的な原油需要の減退懸念や生産量の回復から54ドル/バレル台まで値を下げました。その後は米中貿易協議「第一段階」の合意により世界経済減退懸念が後退し、59ドル/バレル台まで上昇しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済悪化から値を下げ、期末時点は20ドル/バレル台となり、通期平均では54ドル/バレル台となりました。

一方、米国から日本までの穀物海上運賃は、期初51ドル/トン近辺で始まり、南米穀物の輸送増加や2020年1月からIMO（国際海事機関）のSOx規制が強化されること等から、61ドル/トンまで上昇しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済悪化から値を下げ、期末時点は57ドル/トンとなり、通期平均では56ドル/トン近辺となりました。

為替相場は、期初112円/ドル台で始まりましたが、米中貿易摩擦の激化懸念や、香港での大規模な抗議デモ活動及びホルムズ海峡でのタンカー襲撃による中東での地政学リスクの高まり等から円高が進み、107円/ドル台となりました。しかし、その後は、米中貿易協議「第一段階」の合意や、英総選挙で保守党が大勝し、EU離脱への不透明感が払拭されたこと等から110円/ドル台となり、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済悪化から3月10日には104円台まで円高が進行し、期末時点は109円/ドル台、また通期平均でも109円/ドル台となりました。

このような状況のもと、当社は生産効率の改善、製品在庫水準の適正化及び各種コスト削減に取り組むとともに、前期に引き続き付加価値製品の拡販に注力しました。

販売面では、4月以降天候に恵まれ前年よりも高い気温となりましたが、改元と重なった大型連休の需要取込が前年度末から前倒して始まったことに加え、梅雨冷と夏場の天候不順が影響し、ビール系飲料及び清涼飲料向け糖化製品の販売数量は減少しました。また、澱粉製品は、加工食品向け販売は堅調に推移しましたが、製紙向け販売は製紙需要が減退し低調に推移したことから、澱粉製品全体の販売数量は減少しました。さらに、企業間競争が引き続き激しい状況のため、製品及び副産物ともに販売数量が減少するなど、収益面についても厳しい状況となりました。期末になり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、政府や自治体による学校等の臨時休校や在宅勤務を始めとする外出自粛要請に伴い、家庭向け食品用途の澱粉製品、糖化製品の一部に需要増もありましたが、今後の動向は予断を許さない状況です。

この結果、当事業年度における当社の売上高は452億6千万円（前事業年度比3.6%減）、営業利益は1千万円（前事業年度比57.3%減）、経常利益は2億8千万円（前事業年度比28.5%減）、当期純利益は2億3千万円（前事業年度比15.9%減）となりました。

次に、各部門の販売概況は以下のとおりであります。

（澱粉部門）

澱粉部門は、製紙向け製品の出荷が振るわず販売数量が減少したことにより、売上高は115億4千万円と前事業年度比6億4千万円（5.3%）の減収となりました。

（糖化品部門）

糖化品部門は、冷夏の影響等でビール系飲料及び清涼飲料向け製品の出荷が振るわず販売数量が減少したことにより、売上高は272億4千万円と前事業年度比5億2千万円（1.9%）の減収となりました。

（ファインケミカル部門）

ファインケミカル部門は、消費増税前の駆け込み需要と製品単価上昇により、売上高は18億5千万円と前事業年度比9千万円（5.6%）の増収となりました。

(副産物部門)

副産物部門は、配合飼料の販売単価が下落したことに加え、主製品の販売数量減少に伴い副産物の発生量が減少したことにより売上高は46億2千万円と前事業年度比6億2千万円(11.8%)の減収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より6百万円減少し、2億2千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は24億5千万円となりました。これは主として、税引前当期純利益2億8千万円に減価償却費21億1千万円及び売上債権の減少額4億1千万円を加算した額から、たな卸資産の増加額4億2千万円を控除した額等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は29億7千万円となりました。これは主として、当社工場設備への投資などの有形固定資産の取得による支出27億9千万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は5億1千万円となりました。これは主として、借入金(純額)の増加6億8千万円から配当金の支払額1億2千万円を控除した額等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)	前期比(%)
澱粉部門	8,899	98.7
糖化品部門	26,492	98.0
ファインケミカル部門	1,843	121.8
副産物部門	4,657	89.0
合計	41,893	97.9

(注)1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)	前期比(%)
澱粉部門	11,543	94.7
糖化品部門	27,240	98.1
ファインケミカル部門	1,859	105.6
副産物部門	4,623	88.2
合計	45,265	96.4

(注)1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	45,735	97.4	30,740	67.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当事業年度末における総資産は345億3千万円となり、前事業年度末と比較して2億1千万円の増加となりました。

その主な要因は、原材料及び貯蔵品が3億4千万円、有形固定資産が2億9千万円増加したこと等によるものです。

また、負債については、前事業年度末と比較して9千万円の増加となりました。その主な要因は、借入金（純額）が6億8千万円増加したこと等によるものです。

なお、純資産は187億円となり、自己資本比率は前事業年度末と同水準の54.2%となりました。

2) 経営成績

当社の当事業年度の経営成績は、売上高452億6千万円、営業利益1千万円、経常利益2億8千万円、当期純利益2億3千万円となり、前事業年度と比較して減収減益となりました。まず、減収の主な要因は、製紙向け製品の出荷が振るわず販売数量が減少したこと、冷夏の影響等でビール系飲料及び清涼飲料向けの製品の出荷が振るわず販売数量が減少したことによるものであります。また、減益の主な要因は、固定費の抑制等、コスト削減に努めたものの、減収の影響から収益を確保できなかったことによるものであります。

次期の見通しといたしましては、引き続き企業間競争は厳しい状況が予想されますが、販売数量の増加を見込み、売上高462億円、営業利益4億5千万円、経常利益7億5千万円、当期純利益5億5千万円を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、現時点で想定しうる影響を織り込んでおりますが、今後の動向次第では大きく変動する可能性があります。

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、2019-2021年度中期経営計画による連結ベース経常利益を最終年度（2021年度）で20億円としております。2020年度の見通しは、2021年度での達成目標に対し低い水準となっておりますが、外部環境が流動的であることも踏まえ、安定的な事業運営に努めるとともにコスト競争力強化に向けた固定費の抑制、工場稼働の最適化等に着手に取り組むことで経営の足場を確りと固めていき、収益の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、製造設備の更新及び製品品質向上に係る工事等の支出に対し、その資金の調達財源としては主として金融機関からの借入によっております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は65億1千万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、当事業年度末現在における資産・負債及び当事業年度における収益・費用等に与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と思われる方法によって判断をしておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度末現在における資産・負債及び当事業年度における収益・費用等に与える見積りは、主に繰延税金資産、退職給付引当金、賞与引当金となります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く見積りが難しい要素もありますが、当事業年度末時点で入手可能な情報を基に検証を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

当社と三菱商事株式会社との代理店契約の締結

1961年7月に当社の製品販売について三菱商事株式会社と代理店契約を締結し、現在に至っております。

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の主な目的は、市場ニーズにタイムリーに応え、かつお客様の要望に応えた製品を迅速に開発することです。そのため、人々の健康と環境に配慮した製品の開発およびその高機能化・高付加価値化を推進するとともに、利用・用途開発研究を推進することにより新しい市場の開拓に取り組みました。

また、製品品質および生産効率の向上を図るために、最新の科学技術を適用した新製品・新技術開発にも積極的に取り組み、お客様の商品開発に繋がる提案を進めてきました。

当期の研究開発費の金額は174百万円です。

次に、部門別の研究開発活動は以下のとおりです。

(1) 澱粉部門

食品用加工澱粉分野において、さまざまなお客様のニーズに応えるべく、新たな食感を付与した澱粉やフライ食品用に適した澱粉など幅広く開発を行うとともに、各種タピオカ加工澱粉の用途開発を推進しました。

当部門における研究開発費は、53百万円です。

(2) 糖化品部門

複数の新機能性糖質の開発を進めるとともに、種々のオリゴ糖の用途研究を推進しました。また、糖質の開発に必要な酵素生産菌の探索から培養、育種、生産酵素の基礎的諸性質の検討を進めました。特に、糖化品を原料とする新しい食物繊維の開発にも力を入れ、その生理機能の解明や用途開発を推進しました。

当部門における研究開発費は、103百万円です。

(3) ファインケミカル部門

シクロデキストリンやオリゴ糖の誘導体の研究開発を進め、化粧品や医薬等への用途拡大に取り組みました。

当部門における研究開発費は、17百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、主に既設生産設備の更新並びに本社機能の富士工場への移転に伴う新棟建設に係る工事等を実施した結果、設備投資の総額は2,475百万円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

事業の部門別の設備投資は以下のとおりであります。

(澱粉部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に159百万円の設備投資を行いました。

(糖化品部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に392百万円の設備投資を行いました。

(ファインケミカル部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に129百万円の設備投資を行いました。

(副産物部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に103百万円の設備投資を行いました。

(共通部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に718百万円の設備投資を行いました。

また、富士・水島工場を除く共通部門等に971百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、富士工場の管理事務所増設および研究開発に係る建物等の改修によるものです。

2【主要な設備の状況】

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門	とうもろこし加工 製品販売、 管理部門事務所	64	16	- (-)	118	9	208	49 [3]
富士工場 研究所 (静岡県富士市)	澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門	とうもろこし加工 製品製造設 備、研究開発・ 管理部門事務所	3,218	4,346	1,285 (142)	-	614	9,464	305 [18]
水島工場 (岡山県倉敷市)	澱粉部門 糖化品部門 副産物部門	とうもろこし加工 製品製造設備	592	922	576 (86)	-	57	2,149	67 [3]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当する計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,400,000	6,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	25,600,000	6,400,000	-	1,600	-	327

(注) 普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	19	32	17	1	1,289	1,361	-
所有株式数 (単元)	-	200	75	32,727	8,727	1	22,223	63,953	4,700
所有株式数 の割合(%)	-	0.32	0.12	51.17	13.65	0.00	34.75	100	-

(注) 自己株式1,481,115株は、「個人その他」に14,811単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	2,942	59.82
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	270	5.51
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	233	4.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	224	4.56
三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	200	4.07
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	106	2.16
堀内運輸株式会社	静岡県富士市鈴川中町4-23	102	2.07
堀内 篤	静岡県富士市	81	1.65
渡井 勲	静岡県富士市	34	0.69
日本食品化工従業員持株会	東京都千代田区丸の内1-6-5	27	0.56
計	-	4,222	85.84

- (注) 1 当社は自己株式1,481千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合23.14%)を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。
- 2 次の法人から、2015年3月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 2015年2月27日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、受領日時点(株式併合前)の内容を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目2番18号	3,520	11.00

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,481,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,914,200	49,142	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,400,000	-	-
総株主の議決権	-	49,142	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本食品化工株式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-5	1,481,100	-	1,481,100	23.14
計	-	1,481,100	-	1,481,100	23.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	33,240
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,481,115	-	1,481,115	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当に関する基本方針は配当性向35%を目安に、当社及び関係会社の業績、事業環境、財務状態を勘案の上、配当金額を決定することとしております。また、財務体質の強化を図りながら研究開発や製造設備投資に注力するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めてまいります。

上記の基本方針に基づき、当期の期末の配当金につきましては、1株当たり25円00銭の配当とすることいたしました。

なお、剰余金の配当は期末配当を年1回行うこととし、この配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	122	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

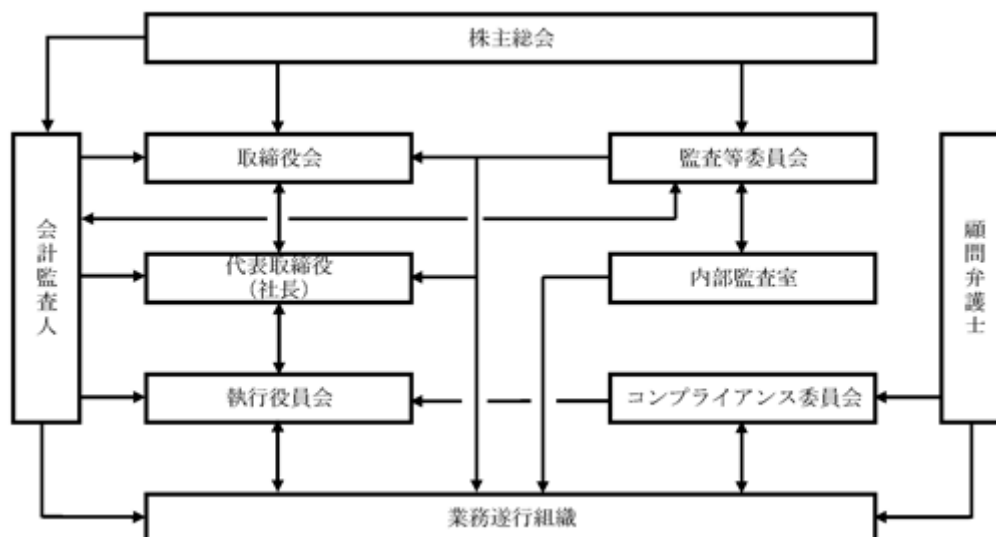
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業価値の向上と収益力の向上を図るうえで、すべてのステークホルダーの信頼を得るため、経営の透明性、健全性および意思決定の迅速性の向上に取組み、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが経営上の優先課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。



当社は、業務執行者に対する取締役会の監督機能をより一層強化するとともにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速かつ適切な意思決定を行うため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、高野瀬励、伊藤和雄、鈴木章久、羽多英俊の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と村松隆志、田辺研一郎、嶋津吉裕の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）の計7名で構成され、代表取締役である高野瀬励を議長とし、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、当社の業務執行状況の監督を主な役割としております。

執行役員会は常勤取締役3名（高野瀬励、伊藤和雄、鈴木章久）、執行役員5名（伝田豊、伊藤剛、長崎剛、松本利裕、海野剛裕）の計8名で構成され、社長である高野瀬励を議長として、業務執行機関として業務執行に関する重要事項の決定を主な役割としております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（村松隆志、田辺研一郎、嶋津吉裕）で構成され、村松隆志を委員長として、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、事業報告書、計算書類の監査等を主な役割としております。なお、村松隆志、田辺研一郎は、社外取締役であります。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において次の通り決議し内部統制システムの整備を推進しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・複数の社外取締役の選任と執行役員制度を通じて、監督と職務の執行の分離を行うとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
- ・法令、定款及び社内規程を順守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり順守すべき基本的事項を定めた「役員行動規範」を堅持し、取締役及び使用人への周知を図る。
- ・財務報告の信頼性確保に必要な内部統制を構築し、適切に整備・運用するとともに、定期的に評価する。
- ・コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する重要事項の審議並びに法令順守体制の整備、見直し及び維持を行う。
- ・内部監査室によるモニタリング及び内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置及び再発防止策を講じる。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理される。
 - ・ 上記情報の保存及び管理は、取締役が常時閲覧可能な状態で行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各リスクの管理責任者が、事業活動に伴うリスクを洗い出し、分析及び対応策を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから分析の上、その対応策を整備する。
 - ・ 重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、業務執行の決定の一部を取締役に委任する。また、権限に関する規程に基づき、執行役員を含む使用人への権限委譲を行うことで、効率的な職務執行を行う。
- (e) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 親会社との取引の実施及び取引の条件等については、特に公正性及び合理性に留意して職務執行を行い、定期的にそれが保持されていることを確認する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐及び内部監査室を置く。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員取締役補佐及び内部監査室所属員（以下、併せて「補助使用人」という。）は、専ら監査等委員会の指揮命令に基づき職務を行い、委員会の事前同意を得た場合を除き、監査等委員以外の取締役及び使用人からの直接的指揮命令は受けない。
 - ・ 補助使用人は、監査の実効性の確保の観点から、その経験、知識、能力等を考慮して人選する。
 - ・ 補助使用人の人事評価は監査等委員会が決定し、人選、異動、処遇等は、監査等委員会の同意を得て実施する。
- (h) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制
 - ・ 取締役及び使用人は、法定事項その他の定められた監査等委員会への報告を適時に実施するとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・ 取締役及び使用人より内部通報制度に基づき通報があったときは、遅滞なく監査等委員会にその内容を報告する。
- (i) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ・ 内部通報制度によって通報した者に対して、通報したことを理由に不利益な取扱いを行わないことを定め、周知するとともに適切に運用する。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用やその前払等の請求があったときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じる。
 - ・ 緊急又は臨時に支出した費用、外部専門家の助言を受けるための費用及びその役割・責務に対する理解を深めるための知識の習得・更新のための研修費用等について請求があった場合にも適切に対処する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）及び監査等委員取締役補佐は、必要があると認めるときは、執行役員会他の重要な会議に出席することができる。
 - ・ 選定監査等委員及び監査等委員取締役補佐は、稟議書他の業務執行に係る重要な文書をいつでも閲覧することができるとともに、必要があると認めるときは、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会又は監査等委員が、取締役、使用人及び会計監査人と定期的に情報交換できる機会を確保する。
 - ・ 監査等委員会の監査等基準及び監査等計画を尊重し、監査が円滑に実施できる環境の整備に努める。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。

取締役の員数

取締役の員数については取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員は各5名以内とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高野 瀬 励	1958年10月14日	1982年 4月 三菱商事㈱入社 2004年 6月 同社食糧本部油脂ユニットマネージャー 2011年 4月 同社農水産本部副本部長兼油脂ユニットマネージャー 2013年 4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長 2014年 4月 同社執行役員 中国生活産業グループ統括 2016年 4月 同社執行役員 関西支社副支社長 2018年 4月 当社社長 内部監査担当 2018年 6月 代表取締役 社長 内部監査担当 2019年 1月 代表取締役社長 内部監査・営業担当 2019年 4月 代表取締役社長(現)	(注)2	1
取締役 常務執行役員 総務・経理・情報システム担当	伊藤 和 雄	1961年1月7日	1983年 4月 三菱商事㈱入社 2003年 5月 同社化学品グループコントロールオフィス 2006年 3月 同社化学品グループコントローラー 2008年 4月 欧州三菱商事会社出向兼欧阿中東CIS統括付 2011年 4月 三菱商事㈱コーポレート担当役員補佐 2013年 4月 三菱商事フィナンシャルサービス㈱代表取締役社長 2015年 4月 三菱商事㈱生活産業グループ管理部長 2015年 6月 当社監査役 2016年 4月 三菱商事㈱理事 生活産業グループ管理部長 2016年 6月 当社取締役(監査等委員) 2017年 6月 取締役 常務執行役員 総務・経理・情報システム担当(現)	(注)2	-
取締役 執行役員 業務・調達・技術担当	鈴木 章 久	1959年1月10日	1981年 4月 当社入社 2006年 6月 工務部長 2008年 4月 業務部長 2012年 6月 技術部長 2012年 7月 参与 技術部長 2013年 6月 執行役員 技術・品質保証担当 2014年 6月 執行役員 業務・調達・技術担当 2016年 6月 執行役員 業務・調達・技術・品質保証担当 2017年 4月 執行役員 業務・調達・技術担当 2017年 6月 取締役 執行役員 業務・調達・技術担当(現)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	羽多 英俊	1969年8月9日	1993年 4月 三菱商事(株)入社 2000年 6月 カナダ三菱商事会社 パンクーパー本店 出向 2004年 1月 Agrex Inc,Portland Office 出向 2006年 5月 三菱商事株式会社 油脂ユニット 2013年 4月 同社 油脂部 油脂製品チームリーダー 2014年 5月 同社 糖質部 澱粉ビールチームリーダー 2016年 4月 同社 製粉糖質部 希少糖事業推進チームリーダー 2018年 4月 同社 製粉糖質部 新規開発チームリーダー 2019年 4月 同社 製粉糖質部 事業戦略チームリーダー 2020年 4月 同社 食品素材部 部長(現) 2020年 6月 当社 取締役(現)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	村松 隆志	1950年12月11日	1975年 4月 味の素(株)入社 2001年 7月 同社アミノ酸部長 2003年 7月 欧州味の素販売(株)取締役社長 2005年 6月 味の素オムニケム(株)取締役社長 2008年 6月 味の素トレーディング(株)代表取締役社長 2011年 5月 (株)ギャバン常勤監査役 2015年10月 (株)ジオコード常勤監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員) (現) 2020年 5月 (株)ジオコード非常勤監査役 (現)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	田辺 研一郎	1965年6月5日	1995年 4月 第二東京弁護士会登録 中外合同法律事務所入所(現) 2003年 7月 当社顧問弁護士 2016年 6月 当社取締役(監査等委員) (現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	嶋津吉裕	1968年8月10日	1991年 4月 三菱商事(株)入社 2009年 4月 同社主計部予・決算管理チーム リーダー 2011年 6月 同社東アジア統括付兼三菱商事 (中国)商業有限公司財務審査信 息部長兼内部統制推進部長 2013年 7月 三菱商事(中国)有限公司出向 董事CFO兼三菱商事(上海)有限 公司出向 董事CFO兼副総経理兼 三菱商事(株)東アジア統括付 2016年 3月 三菱商事(株)経営企画部ポート フォリオ戦略室長 2017年 4月 同社生活産業グループ管理部長 2017年 6月 当社取締役(監査等委員) (現) 2019年 4月 三菱商事(株)食品産業管理部長 (現)	(注)3	-
計					6

(注)1 村松隆志及び田辺研一郎は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2021年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2022年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は伝田豊(生産担当、富士工場長)、伊藤剛(AMSCO事業担当、Asia Modified StarchCo.,Ltd. Managing Director)、長崎剛(コモディティ事業・プロダクツ事業・経営企画・海外事業担当)、松本利裕(営業担当)、海野剛裕(新素材事業推進・品質保証・研究担当)の5名であります。

社外役員の状況

当社は、経営の公正性及び透明性を高めるとともに、経営監督機能を強化することを目的として社外取締役(監査等委員)2名を選任しております。

社外取締役の選任は、食品業界をはじめ関連業界に関する豊富な知識、経験又は法律、会計等に関する専門的知見の有無、また、東京証券取引所が定める独立性判断基準に基づき判断しております。

村松隆志、田辺研一郎は東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であり、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任理由は以下のとおりです。

氏名	選任理由
村松隆志	食品会社の経営者や監査役としての豊富な経験に加え、社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式3,200株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。
田辺研一郎	直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有し、また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式600株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、直属の組織である内部監査室から定期的及び適時に内部統制に係る監査結果等の報告を受けると共に、必要に応じて調査等の指示を出しております。また、会計監査人からも定期的に監査の実施経過や結果の報告を受け、情報交換を行うほか、必要に応じて意見交換を行うなどして連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、各監査等委員は、会社経営、財務会計、監査業務、企業法務など企業運営を監査する上で必要な経験や知見のいずれかを有しております。

監査等委員は、取締役会、執行役員会ほかの各種重要会議に出席し、取締役の職務実行状況を把握するとともに、独立した立場から意見表明を行うほか、内部統制システムの整備及び運用状況等に対する監視、検証等を通じ、会社業務の適法性及び妥当性について監査を行っております。また、監査等委員会では、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・報酬、監査等委員以外の取締役の選解任・報酬、会計監査人の四半期レビュー・監査結果及び監査方針・計画等について検討しております。

2019年度の監査等委員会の開催回数は10回で、監査等委員の出席率は100%となっております。

当社では常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員会が十分に機能するよう、監査等委員会直属の監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室（3名）を置き、監査等委員会の職務を補助させております。

内部監査の状況

内部監査は、監査等委員会の直属組織である内部監査室（3名）が、各部門に対する業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、内部統制システムの有効性を確認しております。

内部監査室は、定期的及び適時に内部統制に係る監査結果等を監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の指示に基づき調査等を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会とともに会計監査人から定期的に監査の実施経過や結果の報告を受け、情報交換を行うほか、必要に応じて意見交換を行うなどして連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

酒井 博康

坂上 藤継

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、公認会計士試験合格者等5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬等を総合的に勘案して行っております。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、または監査品質、独立性その他の評価基準に従い、監査活動の適切性、妥当性を総合的に評価し、監査に支障があると判断される場合には、解任又は不再任とする方針としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項について説明を受けた上で、当社からの独立性、関係法令の順守状況、行政処分または外部機関による指摘の有無、監査体制、監査計画及び品質管理体制に関する評価基準に従って評価を行っております。

また、評価にあたっては、監査活動における経営者、経理部及び内部監査室ほか社内関連部門とのコミュニケーションの状況についても確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
35	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査日程等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、取締役の役位に応じた報酬を設定しております。取締役の役割は経営監督であり、直接業務執行に携わることがないため、業績連動の報酬はなく、固定報酬のみとしております。また、取締役の退職慰労金制度はありません。ただし、執行役員兼務取締役については、取締役の固定報酬に加えて、執行役員の役位に応じた固定報酬および賞与（一部業績連動賞与含む）を支給しております。

取締役または執行役員兼務取締役の固定報酬の決定方法は、当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準を勘案したうえで取締役会の決議を経て決定しております。また、定期的に他企業の役員報酬水準と比較して、報酬額の適正性を確認しております。

当社は報酬審議委員会を設置しており、すべての独立社外取締役および代表取締役、社長ならびに取締役会が選定する取締役により構成され、代表取締役を委員長とし、毎年、執行役員兼務取締役の業績連動賞与は、各役員の定性的目標達成度および業績貢献度ならびに業績を勘案して報酬審議委員会の審議を経て決定しております。また、必要に応じて役員報酬の妥当性を審議して、取締役会へ報告することに加え、取締役（監査等委員を除く。）および執行役員の報酬の方針を変更する場合は、報酬審議委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定いたします。なお、取締役（監査等委員）の固定報酬は、監査等委員の協議により定めています。

当事業年度において、取締役および執行役員の報酬の改定に関する決議は行っておりません。

当社の役員報酬について、2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額230百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	19	19	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	0	0	-	-	1
社外取締役	13	13	-	-	2

上記表のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与（賞与引当金の繰入額を含む）を61百万円支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式となります。純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の構築・維持・強化を目的とした投資株式となります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針)

当社は、株式保有リスクの回避や資産効率の向上の観点から、投資先との関係の維持強化に必要な場合を除き、投資株式を保有しないことを基本方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有目的、取引の状況等を精査し、保有の適否を検証しております。

(取締役会における検証の内容)

上記に基づき、2020年3月31日に開催した取締役会において、2020年2月末時点で保有している上場株式について、保有の適否を検証いたしました。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	190
非上場株式以外の株式	4	97

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	取引先との関係強化による持株会の買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	8,902	8,707	取引先との関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、 株式数が増加しております。	無
	56	67		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
亀田製菓(株)	5,000	5,000	取引先との関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	無
	24	26		
ヤマエ久野(株)	15,062	14,418	取引先との関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、 株式数が増加しております。	無
	16	17		
江崎グリコ(株)	2	2	取引先との関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、 株式数が増加しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果の算出は困難ではありますが、保有の合理性については、中長期的視点から保有に伴うリスクや関連収益及び取引関係上のメリット等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しております。

また、監査法人の行う研修にも参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227	221
売掛金	1 11,037	1 10,431
電子記録債権	96	290
商品及び製品	3,257	3,416
仕掛品	2,150	2,075
原材料及び貯蔵品	2,965	3,309
その他	461	343
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	20,196	20,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,768	3,458
構築物	440	421
機械及び装置	2 5,709	2 5,280
車両運搬具	9	4
工具、器具及び備品	230	239
土地	2 1,862	2 1,862
リース資産	62	118
建設仮勘定	451	442
有形固定資産合計	3 11,535	3 11,826
無形固定資産		
借地権	45	45
ソフトウェア	257	319
その他	58	50
無形固定資産合計	361	415
投資その他の資産		
投資有価証券	301	288
関係会社株式	371	371
繰延税金資産	1,379	1,411
その他	178	135
貸倒引当金	3	5
投資その他の資産合計	2,227	2,202
固定資産合計	14,124	14,445
資産合計	34,321	34,532

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,253	1,232
短期借入金	3,429	3,911
未払金	3,630	2,771
未払法人税等	5	62
賞与引当金	748	723
役員賞与引当金	21	16
資産除去債務	38	37
その他	60	147
流動負債合計	9,188	8,902
固定負債		
長期借入金	2,400	2,600
退職給付引当金	3,912	4,070
環境対策引当金	47	47
資産除去債務	158	119
その他	28	89
固定負債合計	6,546	6,926
負債合計	15,734	15,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金		
資本準備金	327	327
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	327	327
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	165	154
構築物圧縮積立金	0	0
機械装置圧縮積立金	0	0
土地圧縮積立金	113	113
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	11,071	11,197
利益剰余金合計	18,750	18,866
自己株式	2,147	2,147
株主資本合計	18,531	18,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	45
繰延ヘッジ損益	1	10
評価・換算差額等合計	55	56
純資産合計	18,586	18,703
負債純資産合計	34,321	34,532

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 46,959	1 45,265
売上原価		
製品期首たな卸高	3,516	3,257
当期製品製造原価	1, 4 37,791	1, 4 36,769
当期製品仕入高	3,533	3,506
合計	44,842	43,533
他勘定振替高	2 2,711	2 2,365
製品期末たな卸高	3,257	3,416
製品売上原価	38,873	37,751
売上総利益	8,085	7,514
販売費及び一般管理費	3, 4 8,058	3, 4 7,502
営業利益	27	11
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 250	1 260
受取保険金	50	5
為替差益	63	1
受取ロイヤリティー	1 74	1 82
その他	56	40
営業外収益合計	495	390
営業外費用		
支払利息	38	30
固定資産除却損	82	77
その他	5	9
営業外費用合計	125	118
経常利益	397	284
特別利益		
固定資産売却益	-	5 0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	11	-
固定資産売却損	-	6 1
特別損失合計	11	1
税引前当期純利益	386	283
法人税、住民税及び事業税	67	77
法人税等調整額	34	33
法人税等合計	102	44
当期純利益	283	238

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	26,113	69.1	25,286	68.8
労務費		2,295	6.1	2,356	6.4
経費		6,945	18.4	6,757	18.4
当期総製造費用		35,354	93.6	34,401	93.6
社内振替高	2	2,621	6.9	2,292	6.2
期首仕掛品たな卸高		1,967	5.2	2,150	5.8
合計		39,943	105.7	38,843	105.6
期末仕掛品たな卸高		2,150	5.7	2,075	5.6
他勘定振替高	3	1	0.0	1	0.0
当期製品製造原価		37,791	100.0	36,769	100.0

(原価計算の方法)

実際原価による等級別総合原価計算によっております。
 但し総原価より副産物評価額を控除しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
燃料瓦斯電力料(百万円)	1,972	1,881
減価償却費(百万円)	1,965	1,952

2 社内振替高は、二次加工原料に使用等の事由から製品受入後再び製造工程へ戻して加工処理する場合の製品勘定からの振替高であります。

3 他勘定振替高は、期末仕掛品の棚卸評価損による売上原価への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	土地圧縮積立金
当期首残高	1,600	327	0	327	400	176	0	0	113
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
建物圧縮積立金の取崩						10			
構築物圧縮積立金の取崩							0		
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	0	-	-
当期末残高	1,600	327	0	327	400	165	0	0	113

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,000	11,108	18,798	2,147	18,579	57	65	7	18,571
当期変動額									
剰余金の配当		332	332		332				332
当期純利益		283	283		283				283
建物圧縮積立金の取崩		10	-		-				-
構築物圧縮積立金の取崩		0	-		-				-
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1	64	63	63
当期変動額合計	-	36	48	0	48	1	64	63	15
当期末残高	7,000	11,071	18,750	2,147	18,531	56	1	55	18,586

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	土地圧縮積立金
当期首残高	1,600	327	0	327	400	165	0	0	113
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
建物圧縮積立金の取崩						10			
構築物圧縮積立金の取崩							0		
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	0	-	-
当期末残高	1,600	327	0	327	400	154	0	0	113

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,000	11,071	18,750	2,147	18,531	56	1	55	18,586
当期変動額									
剰余金の配当		122	122		122				122
当期純利益		238	238		238				238
建物圧縮積立金の取崩		10	-		-				-
構築物圧縮積立金の取崩		0	-		-				-
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						10	12	1	1
当期変動額合計	-	125	115	0	115	10	12	1	117
当期末残高	7,000	11,197	18,866	2,147	18,646	45	10	56	18,703

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	386	283
減価償却費	2,104	2,112
減損損失	11	-
賞与引当金の増減額（は減少）	222	25
退職給付引当金の増減額（は減少）	244	158
受取利息及び受取配当金	250	260
支払利息	38	30
固定資産除却損	82	77
固定資産売却損益（は益）	-	1
環境対策引当金の増減額（は減少）	10	0
売上債権の増減額（は増加）	338	411
たな卸資産の増減額（は増加）	478	428
仕入債務の増減額（は減少）	800	21
その他	372	207
小計	1,070	2,131
利息及び配当金の受取額	250	260
利息の支払額	38	30
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	222	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,059	2,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,868	2,795
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	93	160
投資有価証券の取得による支出	2	2
短期貸付金の純増減額（は増加）	1,875	-
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	101	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	188	2,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,529	882
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	3,000	400
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	326	121
リース債務の返済による支出	44	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	842	516
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29	6
現金及び現金同等物の期首残高	198	227
現金及び現金同等物の期末残高	227	221

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等、環境対策に伴い発生する支出に備えるため、処分費用見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務(円建表示の仕入債務。但し為替差損益当社帰属の特約付)については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買掛金等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成の為に重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを

基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	10,776百万円	2,832百万円
流動負債		
買掛金	223	172

2 有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	109百万円	109百万円
土地	6	6
計	116	116

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	63,741百万円	65,213百万円

4 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (6百万パーツ) (再保証)	22百万円	金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (6百万パーツ) 21百万円
金融機関等に対するAMSCO社の借入債務 (24百万パーツ)	87	-
上記の債務保証は、三菱商事(株)による債務保証を当社が再保証したものであります。		
計	109	計 21

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45,735百万円	30,740百万円
仕入高	23,234	22,073
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	204	212
受取ロイヤリティー	74	82

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
製造原価への振替高	2,647百万円	2,305百万円
販売費への振替高	57	54
その他	6	5
計	2,711	2,365

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度39%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
発送・庫移費	3,480百万円	3,314百万円
販売手数料	737	490
保管費	506	525
給料賃金手当	1,236	1,165
賞与引当金繰入額	395	359
役員賞与引当金繰入額	20	9
退職給付費用	149	156
減価償却費	138	157

4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
	198百万円	174百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
計	-	0

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
機械及び装置	- 百万円	1百万円
計	-	1

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式(注)	1,481,035	60	-	1,481,095
合計	1,481,035	60	-	1,481,095

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	332	67.5	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	122	利益剰余金	25.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式(注)	1,481,095	20	-	1,481,115
合計	1,481,095	20	-	1,481,115

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	122	25.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	122	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
現金及び預金勘定	227百万円	221百万円
現金及び現金同等物	227	221

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	93百万円	71百万円
1年超	-	273
合計	93	344

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規則に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券で時価のある株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、時価のない株式は、実質価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の大手商社及び銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	227	227	-
(2) 売掛金	11,037	11,037	-
(3) 電子記録債権	96	96	-
(4) 投資有価証券	111	111	-
(5) 買掛金	(1,253)	(1,253)	-
(6) 短期借入金	(3,029)	(3,029)	-
(7) 長期借入金	(2,800)	(2,808)	(8)
(8) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用していないもの	7	7	-
ヘッジ会計を適用しているもの	(1)	(1)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	221	221	-
(2) 売掛金	10,431	10,431	-
(3) 電子記録債権	290	290	-
(4) 投資有価証券	97	97	-
(5) 買掛金	(1,232)	(1,232)	-
(6) 短期借入金	(3,911)	(3,911)	-
(7) 長期借入金	(2,600)	(2,602)	(2)
(8) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用していないもの	2	2	-
ヘッジ会計を適用しているもの	15	15	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関連会社株式(非上場)	371	371
その他非上場株式	190	190

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	227	-	-	-
売掛金	11,037	-	-	-
電子記録債権	96	-	-	-
合計	11,361	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	221	-	-	-
売掛金	10,431	-	-	-
電子記録債権	290	-	-	-
合計	10,943	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,029	-	-	-	-	-
長期借入金	400	-	2,400	-	-	-
合計	3,429	-	2,400	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,911	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,400	-	100	100	-
合計	3,911	2,400	-	100	100	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式371百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式371百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	111	29	81
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		111	29	81

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97	31	66
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		97	31	66

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	436	-	7	7

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,305	-	2	2

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	3,642	-	1
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	13	-	(注2)
	米ドル				
合計			3,656	-	1

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	4,140	-	15
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	10	-	(注2)
	米ドル				
合計			4,150	-	15

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
 退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,783百万円	3,967百万円
勤務費用	234	239
利息費用	22	23
数理計算上の差異の発生額	0	9
退職給付の支払額	72	167
退職給付債務の期末残高	3,967	4,054

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,967百万円	4,054百万円
未積立退職給付債務	3,967	4,054
未認識数理計算上の差異	55	16
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,912	4,070
退職給付引当金	3,912	4,070
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,912	4,070

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	234百万円	239百万円
利息費用	22	23
数理計算上の差異の費用処理額	60	62
確定給付制度に係る退職給付費用	316	325

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,197百万円	1,246百万円
賞与引当金	229	221
資産除去債務	60	48
その他	108	114
繰延税金資産小計	1,595	1,630
評価性引当額	65	70
繰延税金資産合計	1,530	1,560
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	123	118
その他有価証券評価差額金	24	20
その他	2	9
繰延税金負債合計	150	148
繰延税金資産の純額	1,379	1,411

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.0	24.1
海外受取配当金源泉所得税	5.1	7.2
研究費等の法人税額特別控除	1.7	6.5
評価性引当額の増減	1.8	1.3
住民税均等割	2.7	3.7
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	15.8

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	371百万円	371百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	3,652	3,798

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	475百万円	487百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用です。
- ・本社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

- ・使用見込期間を取得から10年から50年と見積り、割引率は1.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ・使用見込期間を取得から6年から15年と見積り、割引率は0.6%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	233百万円	196百万円
見積りの変更による増加額	-	22
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	38	63
期末残高	196	157

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、本社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、本社縮小に伴う新たな情報の入手に基づき、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額22百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、とうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を事業内容としており、とうもろこし加工事業の単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

b. 関連情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	澱粉	糖化品	ファインケミカル	副産物	合計
外部顧客への売上高	12,187	27,768	1,759	5,243	46,959

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	45,735	-

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	澱粉	糖化品	ファインケミカル	副産物	合計
外部顧客への売上高	11,543	27,240	1,859	4,623	45,265

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	30,740	-

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接 59.9	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等	製品の販売	45,735	売掛金	10,776
							製品・原材料等の購入	18,329	買掛金	223

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接 59.9	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等	製品の販売	30,740	売掛金	2,832
							製品・原材料等の購入	17,676	買掛金	172

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。

(2) 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業他	なし	資金の貸借	資金の貸付	1,082	短期貸付金	-
							資金の借入	164	短期借入金	629
同一の親会社を持つ会社	三菱商事エネルギー㈱	東京都千代田区	20億円	各種石油製品の販売	なし	燃料の購入	燃料の購入	2,318	買掛金	412

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業他	なし	資金の貸借	資金の借入	999	短期借入金	1,311
							燃料の購入	2,211	買掛金	455

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 三菱商事フィナンシャルサービス㈱に対する利率その他の取引条件については、その都度交渉の上決定しております。なお、資金の貸付及び資金の借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 三菱商事エネルギー㈱に対する燃料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事株式会社（株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はAsia Modified Starch Co.,LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	Asia Modified Starch Co.,LTD.	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	2,676	2,519
固定資産合計	3,494	3,591
流動負債合計	734	440
固定負債合計	148	152
純資産合計	5,287	5,516
売上高	8,072	7,401
税引前当期純利益	1,063	1,140
当期純利益	853	904

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,778円56銭	3,802円37銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	18,586百万円	18,703百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	18,586百万円	18,703百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,918千株	4,918千株

項目	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	57円72銭	48円52銭
(算定上の基礎)		
当期純利益	283百万円	238百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る当期純利益	283百万円	238百万円
普通株式の期中平均株式数	4,918千株	4,918千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	11,222	918	60	12,080	8,621	220	3,458
構築物	2,524	26	6	2,544	2,122	42	421
機械及び装置	56,936	1,143	409	57,670	52,390	1,568	5,280
車両運搬具	112	2	4	109	105	6	4
工具、器具及び備品	1,920	144	70	1,993	1,754	124	239
土地	1,862	-	-	1,862	-	-	1,862
リース資産	247	100	12	336	218	42	118
建設仮勘定	451	2,205	2,214	442	-	-	442
有形固定資産計	75,277	4,541	2,779	77,040	65,213	2,005	11,826
無形固定資産							
借地権	45	-	-	45	-	-	45
ソフトウェア	1,240	162	-	1,403	1,083	100	319
その他	139	0	2	137	86	5	50
無形固定資産計	1,425	162	2	1,585	1,169	105	415

(注) 1. 当期増加額の主な内容は下記のとおりであります。

建物

富士工場の排水工程設備及び事務所棟等の新設に係る585百万円であります。

機械及び装置

澱粉及び糖化品製造設備、排水処理設備等の新設および更新に係る631百万円(富士工場 502百万円、水島工場 128百万円)であります。

2. 当期減少額の主な内容は下記のとおりであります。

機械及び装置

澱粉及び糖化品製造設備、排水処理設備等の除却に係る116百万円(富士工場 78百万円、水島工場 37百万円)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,029	3,911	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,400	2,600	0.61	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	89	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	5,892	6,638	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,400	-	100	100
リース債務	29	25	22	11

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3	3	-	-	6
賞与引当金	748	723	748	-	723
役員賞与引当金	21	16	21	-	16
環境対策引当金	47	-	0	-	47

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	218
普通預金	0
別段預金	0
小計	219
合計	221

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三菱商事株式会社	2,832
日本紙通商株式会社	547
ソーダニッカ株式会社	530
アサヒ飲料株式会社	521
キリンビール株式会社	513
その他	5,486
合計	10,431

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
11,037	48,240	48,846	10,431	82.4	81

（注）当期発生高には消費税が含まれております。

ハ．電子記録債権

相手先	金額（百万円）
金森産業株式会社	103
花王株式会社	82
亀田製菓株式会社	72
日本食研ホールディングス株式会社	18
清水産業株式会社	12
合計	290

二．商品及び製品

品目	金額（百万円）
製品	
澱粉部門	2,439
糖化品部門	456
ファインケミカル部門	401
副産物部門	120
合計	3,416

ホ．仕掛品

品目	金額（百万円）
澱粉部門	219
糖化品部門	1,344
ファインケミカル部門	377
副産物部門	134
合計	2,075

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
原材料	
原料	2,449
修繕材料	374
燃料	229
補助材料	207
その他	47
合計	3,309

負債の部
 イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事エネルギー株式会社	455
三菱商事株式会社	172
天野エンザイム株式会社	55
大西商事株式会社	43
独立行政法人農畜産業振興機構	36
その他	469
合計	1,232

ロ．未払金

相手先	金額(百万円)
木村化工機株式会社	394
ミナト流通サービス株式会社	221
瀬戸埠頭株式会社	197
独立行政法人農畜産業振興機構	172
田子の浦埠頭株式会社	154
その他	1,632
合計	2,771

ハ．退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	4,054
未認識数理計算上の差異	16
合計	4,070

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	11,782	23,454	34,065	45,265
税引前四半期(当期) 純利益(百万円)	47	548	163	283
四半期(当期)純利益(百万円)	27	413	132	238
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	5.61	84.05	26.95	48.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()(円)	5.61	78.44	57.10	21.57

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページ(https://www.nisshoku.co.jp/ir/bspl.html)に掲載いたします。(注)1
株主に対する特典	なし

- (注)1 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 定款第8条(単元未満株主の売渡請求)に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2018年 4月 1日	2019年 6月26日
	(第98期)	至	2019年 3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2018年 4月 1日	2019年 6月26日
	(第98期)	至	2019年 3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第99期	自	2019年 4月 1日	2019年 8月13日
	第1四半期	至	2019年 6月30日	関東財務局長に提出
	第99期	自	2019年 7月 1日	2019年11月13日
	第2四半期	至	2019年 9月30日	関東財務局長に提出
	第99期	自	2019年10月 1日	2020年 2月13日
	第3四半期	至	2019年12月31日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書			2019年 6月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

日本食品化工株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 上 藤 継

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本食品化工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本食品化工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本食品化工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。